

**今後の感染拡大に備えた
保健・医療提供体制等の構築について**

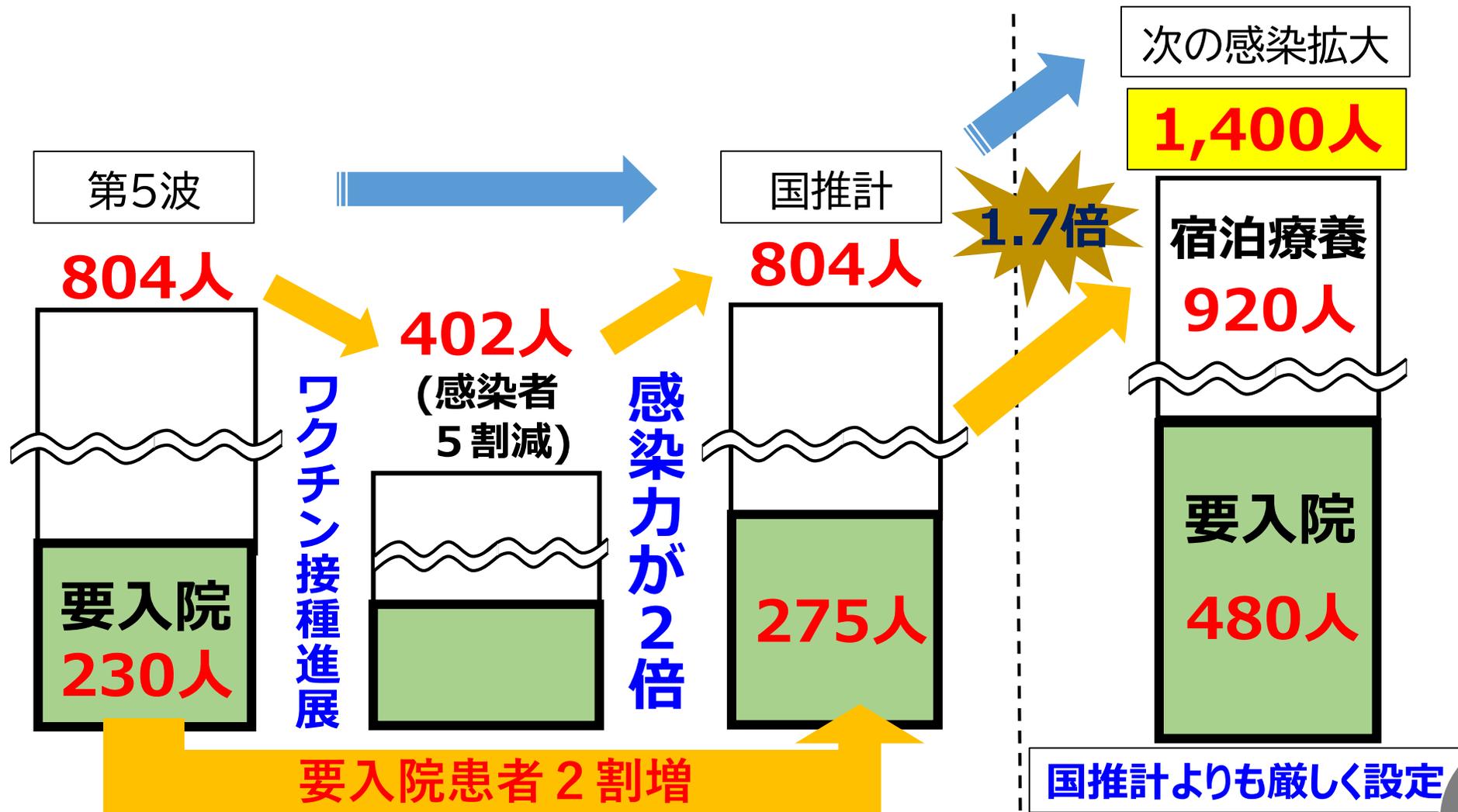
「保健・医療提供体制確保計画」の策定

今後、冬の感染拡大期を迎え、
新たな感染の再拡大が懸念

👉 コロナと一般医療の両立を図りつつ、
陽性確認から回復・療養解除まで
切れ目なく対応できる **総合的な保健・**
医療提供体制を整備

1 療養者数の推計（第6波）

- 近県（中四国・九州）の感染状況を基に、**国推計を上回る最大療養者数を本県独自に設定**



2 医療提供体制の確保

〈基本的な考え方〉

全ての陽性患者が、症状に応じて
安心して療養できる体制を確保



入院及び宿泊療養を基本

※自宅療養は、子育て等の理由など例外的な運用

最大療養者1,400人分の受入体制を確保

区分	最大療養者	現時点確保数	不足数
入院医療機関	480人	533床	—
宿泊療養施設	920人	583人分	▲337
計	1,400人	1,116床・人分	—

① 病床の更なる確保

現在

533床



拡充後

549床

※ 16床を増床

② 新たな宿泊療養施設の確保

現在

4施設 583人分



拡充後

6施設 930人分

※ 2か所（347人分）確保

③ 想定を超える場合への対応

◆ 緊急時病床**100床**の運用

◆ 臨時の医療施設の新規開設

・県内1か所

※最大60人収容可能

⇒酸素投与や投薬等、適切な医療を提供

④ 重症化予防への対応

専門外来（中和抗体薬投与）の増設

現在

県内 1 か所
(県央部)



拡充後

県内 3 か所
(県央部、県西部、県東部)

医療提供体制（全体）

区分	最大療養者数	現行 →	新計画	拡充
入院医療機関	480人	633床 ※緊急時の100床を含む	649床	+ 16
宿泊療養施設	920人	583人分	930人分	+ 347
臨時の医療施設		—	60床	+ 60
計	1,400人	1,216 _{床・人分}	1,639 _{床・人分}	+ 423

専門外来 (中和抗体薬投与)	1か所	3か所	+ 2
-------------------	-----	-----	-----

3 自宅療養者への支援体制の強化

◆ 健康管理

定期的な健康確認、訪問診療 等

➡ **地元医師会等と協定締結（県内187医療機関 等）**

医薬品の提供

➡ **薬剤師会と契約締結（県内317薬局）**

◆ 生活支援

自宅療養セット（食料・日用品）の提供

➡ **民間業者と委託契約締結**

日常生活に係るサービスの提供

➡ **市町と協定締結**

4 県患者情報共有システム(YCISS)の構築

- ▶ **保健・医療連携を支える本県独自のシステムを導入・運用**

関係機関がリアルタイムに入院状況や患者情報を共有

⇒円滑な入院・転院調整

⇒自宅療養者の安心・安全な健康管理にも活用拡大